

各位

株式会社サンデー株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

1. 買付け等の概要

イオン株式会社

(2) 対象者の名称

株式会社サンデー

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成22年12月22日（水曜日）から平成23年1月26日（水曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

- 1 -

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、463円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成23年1月27日に、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,495,620 株	2,495,620 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	2,495,620 株	2,495,620 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	57,930 個	(買付け等前における株券等所有割合 53.84%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	82,886 個	(買付け等後における株券等所有割合 77.04%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0%)
対象者の総株主等の議決権の数	107,538 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」および「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等（令第7条第1項各号に掲げる場合に係る株券等を含み、特別関係者である対象者が保有する自己株式は除きます。また、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成22年12月28日に提出した第37期第3四半期報告書に記載

された平成 22 年 8 月 20 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数（上記四半期報告書に記載された平成 22 年 8 月 20 日現在の単元未満株式 5,800 株から、平成 22 年 8 月 20 日現在の対象者の保有する単元未満自己株式 81 株を控除した 5,719 株に係る議決権の数である 57 個）を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を 107,595 個として計算しております。

（注 3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日
平成 23 年 2 月 3 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付け代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、平成 22 年 12 月 21 日に当社が公表した「株式会社サンデー株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

イオン株式会社 東京事務所 東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地
株式会社大阪証券取引所 大阪市中心区北浜一丁目 8 番 16 号

以 上